

15:29 受

1/8

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19392報)

平成31年3月13日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月13日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 3月12日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 3月12日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 3月8日、12日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 1月28日、3月12日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年3月13日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水検測分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 17 columns (Date) and 9 rows (Measurement points 1-9) for I-131 concentration in Bq/L.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 17 columns (Date) and 9 rows (Measurement points 1-9) for Cs-134 concentration in Bq/L.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 17 columns (Date) and 9 rows (Measurement points 1-9) for Cs-137 concentration in Bq/L.

- <測定箇所>
①4号7/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体廃棄物検容処理建屋南
⑥焼固体廃棄物検容処理建屋西側
⑦焼却工作建屋西側
⑧焼固体廃棄物検容処理建屋北
⑨サイトバンナ建屋南東

*I-131はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
*⑥は④が検出不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
*⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
*⑧を追加で測定(2011/5/30~)
*⑨を追加で測定(2011/8/2~)
*⑩は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

3/08

2019年3月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路					
	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日
採取日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日
採取時刻	8:00	7:50	8:00	9:13	8:40	8:45	8:05	7:55	8:05	9:18	8:45	8:45
降雨量(mm/日)	0.5	0	0	45	0.5	0.5	0.5	0	0	45	0.5	0.5
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.72)	ND(0.55)	ND(0.64)	0.87	ND(0.47)	ND(0.76)	ND(0.52)	ND(0.55)	ND(0.64)	2.1	ND(0.76)	ND(0.76)
Cs-137(約30年)	3.8	4.0	4.2	9.6	4.5	2.3	2.6	1.6	ND(0.91)	31	2.3	2.3
全β	7.7	8.6	8.6	19	9.5	4.2	5.8	ND(3.3)	ND(4.0)	64	4.2	4.2
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路					
	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日
採取日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0.5	0	0	45	0.5	0.5	0.5	0	0	45	0.5	0.5
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	2.7	0.76	ND(1.3)	3.3	2.7	2.7	ND(0.58)	ND(0.55)	ND(0.63)	ND(0.65)	ND(0.58)	ND(0.58)
Cs-137(約30年)	36	10	6.0	40	41	61	ND(0.89)	ND(0.74)	ND(0.87)	2.1	ND(0.56)	ND(0.56)
全β	47	19	10	62	61	12	3.9	ND(2.9)	ND(3.6)	6.6	12	12
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は3月12日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

4/8

2019年3月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除)

	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取日	3月8日														
採取時刻	7:52														
塩素(単位: ppm)	-														
Cs-134(約2年)	ND(0.29)														
Cs-137(約30年)	ND(0.41)														
Co-60(約15年)	42														
その他	-														
γ	-														
全β	23,000														
H-3(約12年)	44,000														
Sr-90(約29年)	-														

	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日	3月8日												
採取時刻	7:19												
塩素(単位: ppm)	-												
Cs-134(約2年)	ND(0.30)												
Cs-137(約30年)	0.94												
Co-60(約15年)	ND												
その他	-												
γ	-												
全β	ND(16)												
H-3(約12年)	2,600												
Sr-90(約29年)	32,000												
	920												
	17,000												
	1,000												
	25,000												

* 本枠内が今回公表データ。他は3月9日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

57/88

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							3月12日 8:22	3月12日 8:09	3月12日 7:47		3月12日 7:56	3月12日 7:41	3月12日 8:37	3月12日 7:30	3月12日 8:11
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.37)	1,800	98		ND(0.37)	81	ND(0.48)	4.8	ND(0.38)
Cs-137(約30年)							ND(0.40)	22,000	1,200		ND(0.50)	1,000	0.70	65	ND(0.44)
Co-60(約5年)							ND	41	ND		ND	ND	ND	ND	ND
その他 γ															
全 β							23,000	180,000	7,800		ND(14)	3,100	27,000	15,000	71,000
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	3月12日 7:56												
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)	ND(0.99)												
Cs-137(約30年)	4.3												
Co-60(約5年)	ND												
その他 γ													
全 β	190,000												
H-3(約12年)	分析中												
Sr-90(約29年)													

* NDは検出限界値未満を表し、「その他 γ 」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他 γ 」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、 γ 測定は実施せず。全 β は参考値としてろ過後に測定。

6/8

7/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/4)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東原跡北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻			1月28日								
Cs-134 (約2年)			8:08							60	10
Cs-137 (約30年)			ND(0.45)							90	10
全β			0.69								
H-3 (約12年)			ND(16)								
Sr-90 (約29年)			ND(1.6)							60,000	10,000
			0.011							30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)											
Sr-90 (約29年)										60,000	10,000
										30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は1月29日、2月1日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])



福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/4)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東渡路堤北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
3月12日	8:45	ND(0.64)	ND(0.44)	ND(0.54)	ND(0.55)	ND(0.57)	0.57	ND(0.81)	ND(0.50)	ND(0.35)	60	10
3月12日	8:30	ND(0.53)	ND(0.52)	0.86	6.9	6.5	9.3	ND(0.53)	0.87	1.8	90	10
全β	14	18	18	ND(17)	21	ND(17)	ND(17)	14	ND(15)	16		
H-3 (約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
3月12日	6:24	ND(0.31)	ND(0.31)	ND(0.31)	ND(0.56)						60	10
3月12日	6:30	2.5	2.5	1.1	2.1						90	10
全β	15	20	20	ND(14)	ND(15)							
H-3 (約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中						30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

15-29 受

1/3

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19393報)

平成31年3月13日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 3月12日] ・地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 3月11日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

27/3

2019年3月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2019年3月12日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻		7:48				7:54				7:59		
全ベータ(Bq/L)		ND(22)				ND(22)				ND(22)		

地下貯水槽観測孔(i~iii)										地下貯水槽観測孔(vi)		
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3		
採取時刻		8:04				8:10						
全ベータ(Bq/L)		ND(22)				ND(26)						

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年3月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2019年3月11日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔							
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
採取時刻		8:28	8:51							8:01	
全ベータ(Bq/L)		ND(23)	ND(22)							ND(23)	
トリチウム(Bq/L)		56	35							250	

半減期 トリチウム:約12年

* トリチウム以外のデータは3月12日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

lw
lw

15:39受

1/1

様式9-1(1/2)
(第19394報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成31年3月13日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19389報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時02分 ・排水終了 : 12時26分 ・排水量 : 356 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15=29 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19395報)

平成31年3月13日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 3月11日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年3月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日
採取時刻	10:04	9:43	9:54	9:46
Cs-134(約2年)	190	68	170	ND(7.9)
Cs-137(約30年)	2,200	760	1,900	41
全β	3,000	2,000	2,500	160
H-3(約12年)	270	340	130	310

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。